

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5727049号
(P5727049)

(45) 発行日 平成27年6月3日(2015.6.3)

(24) 登録日 平成27年4月10日(2015.4.10)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 M 5/14 (2006.01)

A 6 1 M 5/14 5 4 0

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 3 3 4 D

請求項の数 13 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2013-553777 (P2013-553777)
 (86) (22) 出願日 平成24年2月17日(2012.2.17)
 (65) 公表番号 特表2014-509232 (P2014-509232A)
 (43) 公表日 平成26年4月17日(2014.4.17)
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2012/071295
 (87) 国際公開番号 WO2013/107068
 (87) 国際公開日 平成25年7月25日(2013.7.25)
 審査請求日 平成25年8月9日(2013.8.9)
 (31) 優先権主張番号 201210014952.X
 (32) 優先日 平成24年1月18日(2012.1.18)
 (33) 優先権主張国 中国(CN)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 513203196
 南京微▲創▼医学科技有限公司
 MICRO-TECH (NANJING)
 CO., LTD.
 中華人民共和国210061江▲蘇▼省南
 京市高新技▲術▼▲産▼▲業▼▲開▼▲発
 ▼区高科三路十号
 No. 10 Gaoke Third
 Road, The National
 New & High Technolo
 gy Industrial Devel
 opment Zone, Nanjin
 g, Jiangsu 210061 C
 hina

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡用使い捨て遠隔注射針

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

針ヘッド(2)と、内管(3)と、外管(4)と、ケーシング(10)とを含み、針ヘッド(2)が内管(3)の一端に設置され、内管(3)が外管(4)内に設置され、外管(4)がケーシング(10)に連結される内視鏡用使い捨て遠隔注射針において、

さらに送液押し棒(11)を含み、前記送液押し棒(11)の一端がケーシング(10)内に伸入し、且つケーシング(10)に摺動連結され、ケーシング(10)内に弾性部(8)が設けられ、弾性部(8)が送液押し棒(11)に連結され、内管(3)の另一端が送液押し棒(11)に連結され、ケーシング(10)にロックソケット(13)が設けられ、送液押し棒(11)に、ロックソケット(13)と係止連結するロックプラグ(112)が設けられ、

前記ロックソケット(13)には係止フック(134)が設けられ、前記ロックプラグ(112)には片方向係止ラック(113)が設けられ、前記係止フック(134)は前記片方向係止ラック(113)と係合可能であることを特徴とする内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

【請求項 2】

前記外管(4)が位置決めキャップ(6)を介してケーシング(10)に連結され、位置決めキャップ(6)の一端がケーシング(10)内に設置され、位置決めキャップ(6)の另一端が、外管(4)の外に被設される保護スリーブ(5)と連結されることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

10

20

【請求項 3】

前記内管（３）の另一端が押し管（９）を介して送液押し棒（１１）に連結されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

【請求項 4】

前記針ヘッド（２）と内管（３）が一体構造であり、針ヘッド（２）と内管（３）は完全なる 1 本のステンレス管であり、ステンレス管は内管（３）として、その端部が針ヘッド（２）としての尖端であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

【請求項 5】

前記送液押し棒（１１）に突起するトリガー（１１１）が設けられ、前記ロックプラグ（１１２）がトリガー（１１１）に設置されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

10

【請求項 6】

前記送液押し棒（１１）に捩り防止部（１１０）が設けられ、捩り防止部（１１０）がケーシング（１０）に摺動連結されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

【請求項 7】

前記ロックソケット（１３）はスロット（１３０）、弓状弾性部（１３１）、板状弾性部（１３２）、及びスロット保護ウィング（１３３）を含み、弓状弾性部（１３１）がスロット（１３０）の上方に位置し、板状弾性部（１３２）がスロット（１３０）の下方に位置し、弓状弾性部（１３１）と板状弾性部（１３２）とは両側に設置されているスロット保護ウィング（１３３）によって連結され、板状弾性部（１３２）に係止フック（１３４）が設けられ、板状弾性部（１３２）の両側が隙間溝であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

20

【請求項 8】

前記弓状弾性部（１３１）に解放ボタン（１３５）が設けられることを特徴とする請求項 7 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

【請求項 9】

前記外管（４）の末端に先端キャップ（１）が設けられ、先端キャップ（１）と外管（４）が一体構造であり、または先端キャップ（１）と外管（４）が別体構造であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

30

【請求項 10】

前記送液押し棒（１１）の末端に、注射器コネクタ（１２）が設けられることを特徴とする請求項 1 ～ 9 のいずれか 1 項に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

【請求項 11】

前記内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらにスプリング管（１５）を含み、スプリング管（１５）が外管（４）の内側に設置されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

【請求項 12】

前記内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらに針ヘッドスプリング（１４）を含み、針ヘッドスプリング（１４）が内管（３）の遠端に設置され、針ヘッド（２）に被設されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

40

【請求項 13】

前記内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらに針ヘッドスプリング（１４）を含み、針ヘッドスプリング（１４）が先端キャップ（１）に設置されることを特徴とする請求項 9 に記載の内視鏡用使い捨て遠隔注射針。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、医療機器技術分野に係り、特に内視鏡用使い捨て遠隔注射針に係る。その応

50

用分野は、１、急性食道静脈瘤様腫脹出血、２、手術前に摘出すべくポリープまたは初期癌部分の標記及び標記後に短期間の再検査、３、ポリープまたは初期癌摘出手術後の出血、４、潰瘍内血管の破損出血、５、乳頭筋切開手術後の出血、６、へん平なポリープまたは初期癌の摘出前にその基部に対して注射を行い、ポリープを切除しやすいように突起させるなどの応用分野が挙げられる。

【背景技術】

【０００２】

内視鏡はライトを備えるパイプであり、口腔を経て胃の内部に挿入することができ、またはその他の自然孔路を経て体内に挿入することができる。内視鏡を利用すると、X線では示されない病変を発見することができるため、医者にとって非常に役に立つものである。例えば、内視鏡を利用すれば、医者は消化管内の潰瘍や腫瘍を観察することができ、それによって最良な治療策を作成することができる。

10

【０００３】

従来の多くの内視鏡用注射針は普通、内視鏡の通路内に挿入できる細長い挿入部、及び該挿入部に連結する基部の操作部を有し、挿入部は二重管を含み、該二重管は外管、及び進退自在に該外管内に挿入される内管を有する。上述の操作部は、上述の外管を進退させる操作を行い、内管の先端に中空の針ヘッドが取り付けられる。

【０００４】

従来の注射針は普通、単純な注射機能しか備えていないため、使用時に、全ての送針及び退針の操作を手動で行わなければならない、且つ終始して操作者の手動制御から離れることができず、手間がかかり、手術に不便をもたらしてしまう。

20

【０００５】

また、従来の内視鏡用注射針において、スリーブから突き出る針ヘッドの長さは、手術前でしか確定することができず、確定すると、手術中に変更することができず、異なる疾患部に適用することが難しく、疾患部の具合によって、針ヘッドの挿入深度を調整することができない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【０００６】

本発明が解決しようとする技術問題は内視鏡用使い捨て遠隔注射針を提供することであり、該内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、片手で操作でき、自動的にロックでき、針ヘッドの伸縮深度を調整・決定できるなどの機能を有している。

30

【課題を解決するための手段】

【０００７】

本発明の技術的解決手段は以下の通りである。

【０００８】

内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、針ヘッド２と、内管３と、外管４と、ケーシング１０とを含み、針ヘッド２が内管３の一端に設置され、内管３が外管４内に設置され、外管４がケーシング１０に連結され、さらに送液押し棒１１を含み、前記送液押し棒１１の一端がケーシング１０内に伸入し、且つケーシング１０に摺動連結され、ケーシング１０内に弾性部８が設けられ、弾性部８が送液押し棒１１に連結され、内管３のもう一端が送液押し棒１１に連結され、ケーシング１０にロックソケット１３が設けられ、送液押し棒１１に、ロックソケット１３と係止連結するロックプラグ１１２が設けられる。

40

【０００９】

前記外管４が位置決めキャップ６を介してケーシング１０に連結され、位置決めキャップ６の一端がケーシング１０内に設置され、位置決めキャップ６のもう一端が、外管４の外に被設される保護スリーブ５と連結される。

【００１０】

前記内管３のもう一端が押し管９を介して送液押し棒１１に連結される。

【００１１】

50

針ヘッド 2 と内管 3 が一体構造であり、針ヘッド 2 と内管 3 は完全なる 1 本のステンレス管であり、ステンレス管は内管 3 として、その端部が針ヘッド 2 としての尖端である。

【 0 0 1 2 】

前記送液押し棒 1 1 に突起するトリガー 1 1 1 が設けられ、前記ロックプラグ 1 1 2 がトリガー 1 1 1 に設置され、ロックプラグ 1 1 2 に片方向係止ラック 1 1 3 が設けられる。

【 0 0 1 3 】

前記送液押し棒 1 1 に捩り防止部 1 1 0 が設けられ、捩り防止部 1 1 0 がケーシング 1 0 に摺動連結される。

【 0 0 1 4 】

前記ロックソケット 1 3 はスロット 1 3 0、弓状弾性部 1 3 1、板状弾性部 1 3 2、及びスロット保護ウィング 1 3 3 を含み、弓状弾性部 1 3 1 がスロット 1 3 0 の上方に位置し、板状弾性部 1 3 2 がスロット 1 3 0 の下方に位置し、弓状弾性部 1 3 1 と板状弾性部 1 3 2 とは両側に設置されているスロット保護ウィング 1 3 3 によって連結され、板状弾性部 1 3 2 に係止フック 1 3 4 が設けられ、板状弾性部 1 3 2 の両側が隙間溝である。

【 0 0 1 5 】

前記弓状弾性部 1 3 1 に解放ボタン 1 3 5 が設けられる。

【 0 0 1 6 】

前記外管 4 の末端に先端キャップ 1 が設けられ、先端キャップ 1 と外管 4 が一体構造であり、または先端キャップ 1 と外管 4 が別体構造である。

【 0 0 1 7 】

さらに、前記外管 4 の末端は閉鎖構造であっても構わず、その末端に針ヘッドを進出させる孔が開設される。

【 0 0 1 8 】

前記送液押し棒 1 1 の末端に、注射器コネクタ 1 2 が設けられる。

【 0 0 1 9 】

前記内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらにスプリング管 1 5 を含み、スプリング管 1 5 が外管 4 の内側に設置される。

【 0 0 2 0 】

前記内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらに針ヘッドスプリング 1 4 を含み、針ヘッドスプリング 1 4 が内管 3 の遠端に設置され、針ヘッド 2 に被設される。

【 0 0 2 1 】

前記内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらに針ヘッドスプリング 1 4 を含み、針ヘッドスプリング 1 4 が先端キャップ 1 に設置される。

【 発明の効果 】

【 0 0 2 2 】

本発明の内視鏡用使い捨て遠隔注射針の有益な効果は以下の通りである。

【 0 0 2 3 】

1、本発明の内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、構造が巧妙で、ロックプラグとロックソケットはいずれも一体的に成形され、製造が簡単で、精度の信頼性が高く、材質自身の弾性及び強度によって係止、解放が実現される。

【 0 0 2 4 】

2、本発明の内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、操作が便利で、片手で操作でき、操作者はケーシングを把持し、親指または人差し指でトリガーを押下すれば、ロックプラグがロックソケットに挿入され、且つ係止フックと係止ラックとの係合によって自動的にロックして位置決めされ、片手で解放ボタンを押下すれば、弾性部の作用によって針ヘッドが自動的に回収され、手動で回収する必要がないため、従来の注射針は両手で操作する必要があり、または片手で操作すると複雑で不便である欠点を克服した。

【 0 0 2 5 】

3、従来の小さいハンドルと違って、よりエルゴノミックス的で、把持しやすく、且つ

10

20

30

40

50

力を加える場所に滑り止めを設置することで、手触りがよく、滑りを防止し、操作が便利になり、たとえば手袋を着用しても操作に影響を及ぼさない。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】本発明の断面構造説明図である。

【図2】本発明の全体外形構造説明図である。

【図3】本発明の立体分解構造説明図である。

【図4】本発明の針が突き出る前の構造説明図である。

【図5】本発明の針が突き出た後の構造説明図である。

【図6】本発明の針ヘッドスプリング管が取り付けられている構造説明図である。

10

【図7】本発明の針ヘッドスプリングが取り付けられている構造説明図その1である。

【図8】本発明の針ヘッドスプリングが取り付けられている構造説明図その2である。

【図9】本発明の先端キャップと外管が一体構造の時の構造説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0027】

以下では図面に合わせて本発明についてさらに説明する。

【0028】

図1～5に示すように、内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、針ヘッド2と、内管3と、外管4と、ケーシング10とを含み、針ヘッド2が内管3の一端に設置され、内管3が外管4内に設置され、外管4がケーシング10に連結され、さらに送液押し棒11を含み、前記送液押し棒11の一端がケーシング10内に伸入し、且つケーシング10に摺動連結され、ケーシング10内に弾性部8が設けられ、弾性部8が送液押し棒11に連結され、内管3のもう一端が送液押し棒11に連結され、ケーシング10にロックソケット13が設けられ、送液押し棒11に、ロックソケット13と係止連結するロックプラグ112が設けられる。

20

【0029】

外管4が位置決めキャップ6を介してケーシング10に連結され、位置決めキャップ6の一端がケーシング10内に設置され、位置決めキャップ6の另一端が、外管4の外に被設される保護スリーブ5と連結される。

【0030】

30

内管3のもう一端が押し管9を介して送液押し棒11に連結される。押し管9は硬質材料で構成され、送液押し棒11によってかけられた押圧力が柔らかい内管3を介して前に伝達しにくい問題を解決した。

【0031】

また、上述の押し管9構造を採用せず、針ヘッド2と内管3が一体的な構造を採用しても構わず、即ち、針ヘッド2と内管3は完全なる1本のステンレス管であり、ステンレス管は内管3として、その端部が針ヘッド2としての尖端である。完全なる1本のステンレス管で内管と針ヘッドを構成したほうがよりよく押圧力を伝達できる。

【0032】

弾性部8がスプリングであり、弾性部8とケーシング10の間に支持管7を設けても構わない。

40

【0033】

送液押し棒11に突起するトリガー111が設けられ、前記ロックプラグ112がトリガー111に設置され、ロックプラグ112に片方向係止ラック113が設けられる。

【0034】

送液押し棒11に捩り防止部110が設けられ、捩り防止部110がケーシング10に摺動連結される。

【0035】

送液押し棒11がケーシング10に対して径方向に摺動することを防止し、送液押し棒11がケーシング10に対して軸方向の移動しか発生しないことを保証するために、捩り

50

防止部 110 は非円形であり、四角形または多边形であってもよく、摺動溝及びガイドレールを含むことも可能である。

【0036】

ロックソケット 13 はスロット 130、弓状弾性部 131、板状弾性部 132、及びスロット保護ウイング 133 を含み、弓状弾性部 131 がスロット 130 の上方に位置し、板状弾性部 132 がスロット 130 の下方に位置し、弓状弾性部 131 と板状弾性部 132 とは両側に設置されているスロット保護ウイング 133 によって連結され、板状弾性部 132 に係止フック 134 が設けられ、板状弾性部 132 の両側が隙間溝である。

【0037】

スロット 130 はロックプラグ 112 を挿入・離脱させるために設けられ、弓状弾性部 131、板状弾性部 132、及びスロット保護ウイング 133 からなる半開放空間がスロット 130 を構成し、弓状弾性部 131、板状弾性部 132、及びスロット保護ウイング 133 がケーシング 10 と一体的に構成される。板状弾性部 132 と板状弾性部 132 が押圧された後に変形しやすいように、板状弾性部 132 の両側が隙間溝である。ロックプラグ 112 をロックソケット 13 に挿入した後、片方向係止ラック 113 が係止フック 134 と係止し、片方向係止ラック 113 に複数の片方向係止歯が設けられているため、送液押し棒 11 の伸入深度の調整・決定を実現し、さらに突き出る針ヘッドの長さを制御できる。操作者が指で弓状弾性部 131 を押下した後、弓状弾性部 131 がスロット保護ウイング 133 を介して板状弾性部 132 に圧力をかけ、板状弾性部 132 における係止フック 134 が片方向係止ラック 113 と離脱し、弾性部 8 の作用によって、送液押し棒 11 が元の位置に復帰し、針ヘッドも内管内に戻る。

【0038】

弓状弾性部 131 に解放ボタン 135 が設けられる。解放ボタン 135 が凹状構造であるため、指で押圧しやすく、且つ滑り止めの効果を有している。

【0039】

外管 4 の末端に先端キャップ 1 が設けられ、先端キャップ 1 と外管 4 が一体構造であり、または先端キャップ 1 と外管 4 が別体構造である。

【0040】

図 9 に示すように、外管 4 の末端は閉鎖構造であっても構わず、その末端に針ヘッドを進出させる孔が開設される。

【0041】

送液押し棒 11 の末端に、注射器コネクタ 12 が設けられる。注射器コネクタ 12 がルーアーコネクタである。

【0042】

本発明の内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらにスプリング管 15 を含み、スプリング管 15 が外管 4 の内側に設置される。

【0043】

本発明の内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらに針ヘッドスプリング 14 を含み、針ヘッドスプリング 14 が内管 3 の遠端に設置され、針ヘッド 2 に被設される。

【0044】

本発明の内視鏡用使い捨て遠隔注射針は、さらに針ヘッドスプリング 14 を含み、針ヘッドスプリング 14 が先端キャップ 1 に設置される。

【0045】

本発明の針ヘッドスプリング 15 の効果は以下の通りである。

(1) 消化管は屈折して複雑であり、遠隔注射針の遠端は消化管内において湾曲しており、針ヘッドが突き出る時、外管を突き破り、患者を傷付けることがある。針ヘッドをスプリング内に収容すれば、該状況を回避することができる。

(2) 針ヘッドスプリングは軸方向の湾曲に柔軟性があり、製品が屈折する消化管内において前進することに有利である。

【0046】

本発明の針ヘッドスプリング１４の効果は以下の通りである。

(１) 消化管は屈折して複雑であり、遠隔注射針の遠端は消化管内において湾曲しており、針ヘッドが突き出る時、外管を突き破り、患者を傷付けることがある。針ヘッドをスプリング内に収容すれば、該状況を回避することができる。

(２) 製品は丸めてパッケージ内に収納されており、自然状態または輸送実験中において、針ヘッドが外管から少し出て、パッケージを突き破る可能性があるため、製品の無菌状態を破壊し、または針ヘッドを損傷させ、突き刺しの性能を低下させてしまう。スプリングは針ヘッドをガードすることができ、ハンドルに人力を加えない限り、針ヘッドが突き出ることはない。

(３) 針ヘッドスプリングは軸方向の湾曲に柔軟性があり、製品が屈折する消化管内において前進することに有利である。

10

【００４７】

本発明の内視鏡用使い捨て遠隔注射針の使用方法是以下の通りである。

１、注射針を内視鏡に合わせて使用し、注射前に、注射液が充滿している１つの注射器を送液ジョイントに繋ぎ、注射液を注入して送液管内の空気を排出し、且つ送液管路を洗浄する。

２、注射針を内視鏡の作業管路内に挿入し、内視鏡の監視によって、内視鏡のチャンネル孔を介して注射針を人体の開口部に緩慢に挿入し、注射針の外管部分が内視鏡のチャンネルの遠端から露出することを保証しなければならない。

３、内視鏡を最適位置に調整し、注射針を正確な注射部位に到達させる。

20

４、注射針の針ヘッドが外管から突き出るようにハンドルを操作し、要求に従って注射を行う。

５、注射完了後、注射針の針ヘッドを外管に戻し、且つ注射針を内視鏡の作業管路から抜き出す。

【００４８】

前記実施例は本発明の好ましい実施方式に対する説明に過ぎず、本発明の構想と範囲を限定するためのものではなく、本発明の設計構想から逸脱しないことを前提に、当業者が本発明の技術的解決手段に対して行った様々な変形や改良は、皆本発明の保護範囲に属し、本発明が請求する保護内容は全て請求の範囲に記載されている。

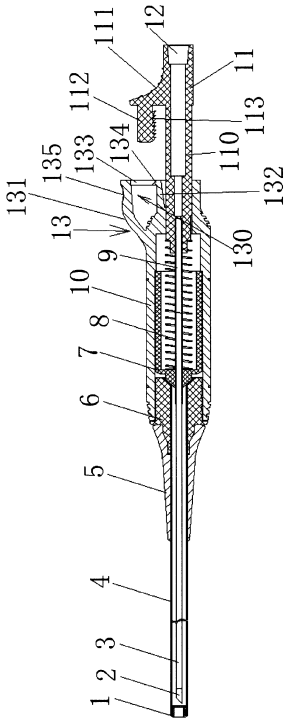
【符号の説明】

30

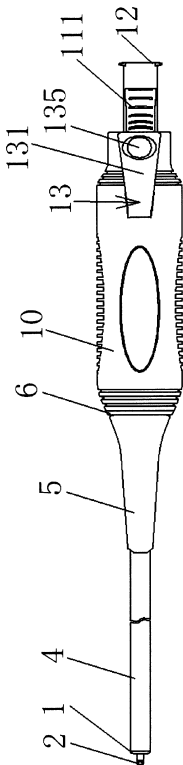
【００４９】

図面において、１は先端キャップで、２は針ヘッドで、３は内管で、４は外管で、５は保護スリーブで、６は位置決めキャップで、７は支持管で、８は弾性部で、９は押し管で、１０はケーシングで、１１は送液押し棒で、１１０は捩り防止部で、１１１はトリガーで、１１２はロックプラグで、１１３は片方向係止ラックで、１２は注射器コネクタで、１３はロックソケットで、１３０はスロットで、１３１は弓状弾性部で、１３２は板状弾性部で、１３３はスロット保護ウィングで、１３４は係止フックで、１３５は解放ボタンで、１４は針ヘッドスプリングで、１５はスプリング管である。

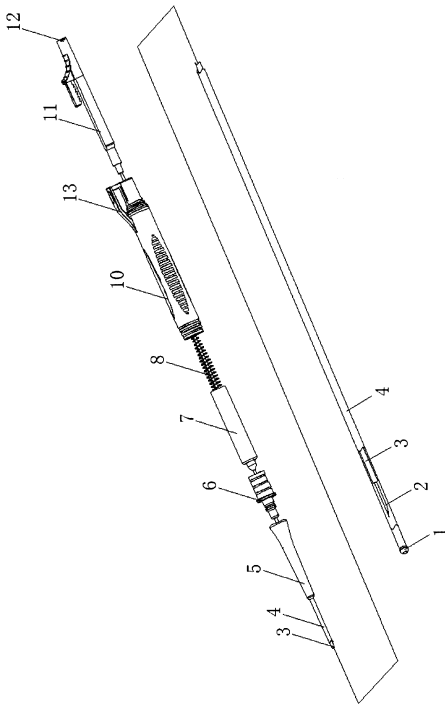
【図 1】



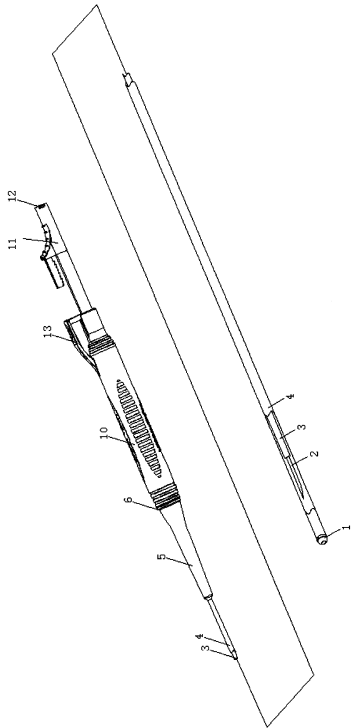
【図 2】



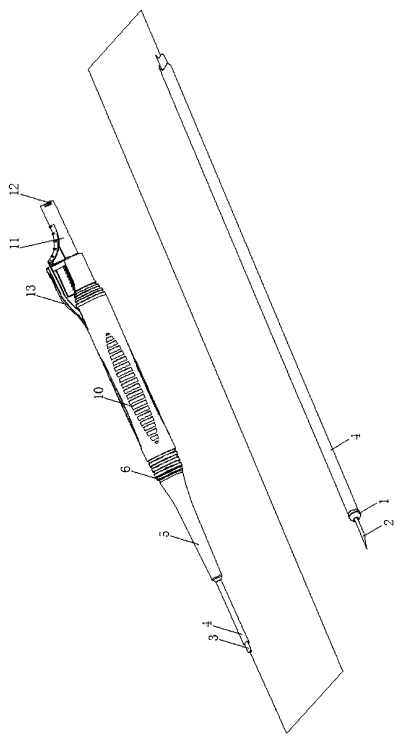
【図 3】



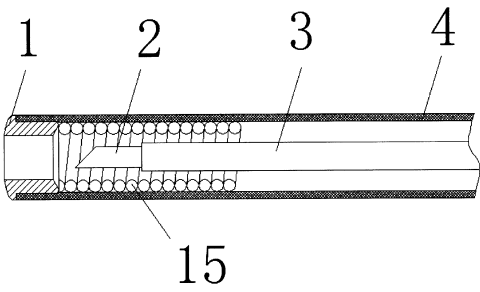
【図 4】



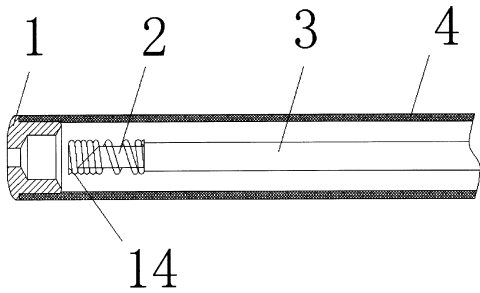
【図 5】



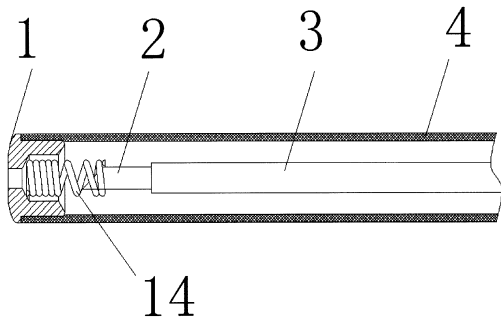
【図 6】



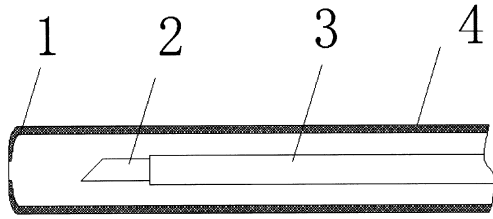
【図 7】



【図 8】



【図 9】



フロントページの続き

(74)代理人 100105050

弁理士 鷲田 公一

(72)発明者 ▲湯▼小▲偉▼

中華人民共和国 2 1 0 0 6 1 江▲蘇▼省南京市高新技▲術▼▲産▼▲業▼▲開▼▲発▼区高科三路
十号

(72)発明者 ▲陳▼美娟

中華人民共和国 2 1 0 0 6 1 江▲蘇▼省南京市高新技▲術▼▲産▼▲業▼▲開▼▲発▼区高科三路
十号

(72)発明者 胡▲潔▼

中華人民共和国 2 1 0 0 6 1 江▲蘇▼省南京市高新技▲術▼▲産▼▲業▼▲開▼▲発▼区高科三路
十号

(72)発明者 冷▲德▼▲ろん▼

中華人民共和国 2 1 0 0 6 1 江▲蘇▼省南京市高新技▲術▼▲産▼▲業▼▲開▼▲発▼区高科三路
十号

(72)発明者 金富康

中華人民共和国 2 1 0 0 6 1 江▲蘇▼省南京市高新技▲術▼▲産▼▲業▼▲開▼▲発▼区高科三路
十号

審査官 金丸 治之

(56)参考文献 特開平 0 9 - 0 3 8 2 0 2 (J P , A)

特開 2 0 0 9 - 2 6 1 5 8 9 (J P , A)

特表 2 0 0 4 - 5 2 8 1 2 2 (J P , A)

国際公開第 2 0 0 7 / 0 4 6 4 4 4 (W O , A 1)

米国特許第 0 5 5 4 2 9 4 8 (U S , A)

国際公開第 2 0 0 6 / 0 6 7 9 1 7 (W O , A 1)

特開平 0 5 - 2 6 1 0 6 3 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A 6 1 M 5 / 1 4

A 6 1 B 1 / 0 0

专利名称(译)	用于内窥镜的一次性远程针头		
公开(公告)号	JP5727049B2	公开(公告)日	2015-06-03
申请号	JP2013553777	申请日	2012-02-17
[标]申请(专利权)人(译)	南京微创医学科技有限公司		
申请(专利权)人(译)	南京微创医学科技有限公司		
当前申请(专利权)人(译)	南京微创医学科技有限公司		
[标]发明人	湯小偉 陳美娟 胡潔 冷徳ろん 金富康		
发明人	▲湯▼小▲偉▼ ▲陳▼美娟 胡▲潔▼ 冷▲徳▼ろん▼ 金富康		
IPC分类号	A61M5/14 A61B1/00		
CPC分类号	A61M5/3287 A61B1/00 A61B17/3478		
FI分类号	A61M5/14.540 A61B1/00.334.D		
优先权	201210014952.X 2012-01-18 CN		
其他公开文献	JP2014509232A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

一种在内窥镜下使用的一次性远程注射器，包括注射器针头（2），内管（3），外管（4）和外壳（10）；注射器针头（2）设置在内管（3）的一端；内管（3）设置在外管（4）中；外管（4）连接到壳体（10）；并且还包括注射推杆（11）；注射推杆（11）的一端延伸到壳体（10）中并可滑动地连接到壳体（10）上；壳体（10）中还设有弹性体（8）；弹性体（8）与注射推杆（11）连接。在内窥镜下使用的一次性远程注射器具有巧妙的结构，与锁定插头和锁定插座集成，制造简单，具有可靠的精度，并且通过材料的弹性和强度实现插入和释放。

